

企画提案募集要項

1 募集概要

(1) 業務件名

市内産木材の利用拡大に向けた調査業務

(2) 履行期間

契約締結日から令和9年3月19日（金）まで

※中間報告の提出期限 令和8年7月24日（金）

※最終報告の提出期限 令和9年2月19日（金）

(3) 業務内容

別紙「仕様書（企画提案募集用）」のとおり

(4) 委託金額の上限額

金10,000千円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

2 応募資格要件

次に掲げる条件を全て満たしていること。

- (1) 京都市競争入札参加有資格者名簿に登録している者であること、又は京都市競争入札等取扱要綱第2条第1項の各号に掲げる資格を有する者であること。
- (2) 京都市競争入札等取扱要綱第29条第1項の規定に基づく、競争入札参加停止処分を受けていないこと。
- (3) 代表者、役員又はその使用人が刑法第96条の6又は第198条に違反する容疑があったとして逮捕もしくは送検され、又は逮捕を経ないで公訴を提起された日から2年を経過しない者でないこと。
- (4) 代表者が成年被後見人、被保佐人又は破産者でないこと。
- (5) 法令の規定により、営業について免許、許可又は登録等を要する場合にあっては、当該免許、許可又は登録等を受けて当該営業を営んでいること。
- (6) 国税及び地方税並びに水道料金及び下水道使用料を滞納していないこと。
- (7) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体でないこと。
- (8) 団体又はその代表者が指定暴力団の構成員でないことのほか、受託者としてふさわしくない者でないこと。
- (9) 本事業の趣旨を十分に理解したうえで委託業務を実施できること。
- (10) 文化財保護法第109条による史跡又は名勝において、多数の人が集まる普及啓発を実施した経験があること。

3 応募手続・問合せ等

(1) 提出書類

本募集要項、仕様書（企画提案募集用）、個人情報取扱事務の委託契約に係る共通仕様書、受託候補者選定審査基準等を熟読のうえ、以下の書類を提出すること。

ア 応募申請書（様式1） 正1部

イ 応募者の概要・体制がわかる資料（任意様式） 正1部・副6部

ウ 類似業務受託実績一覧（様式2） 正1部・副6部

エ 企画提案書（任意様式） 正1部・副6部

- ・以下の提案項目を含め、提案を行うこと。
- ・令和元年度に本市において実施した「市内産木材需要開拓調査」を踏まえ、同調査結果の補完を視野に入れた提案内容とすること。

※別添「調査項目」参照

※受託事業者には、契約後「市内産木材需要開拓調査」の資料を提供します。

- ・企画提案書には、業務スケジュールを記載すること。

提案項目	提案を求める内容
他自治体との木材利用関連施策や木造・木質化の進捗等の比較・分析	<ul style="list-style-type: none">・比較・分析する自治体の選定基準及び具体的な自治体名の例示・調査項目の選定基準及び具体的な調査項目の例示・比較・分析における基本的な考え方
先進地訪問調査	<ul style="list-style-type: none">・訪問する自治体の選定基準・調査項目の選定基準及び具体的な調査項目の例示・ヒアリング結果の分析における基本的な考え方
木造・木質化に取り組む事業者等へのヒアリング調査	<ul style="list-style-type: none">・ヒアリング調査の対象企業の選定方法及び具体的な企業名の例示・ヒアリングにおける基本的な考え方・課題に関するヒアリング先の業種及びヒアリング項目の例示・ヒアリング結果の分析における基本的な考え方
市内産木材の流通状況や需給量の分析	<ul style="list-style-type: none">・分析項目における基本的な考え方及び項目の例示・分析方法における基本的な考え方・川上～川下の施策の整理についての基本的な考え方

オ 見積書（任意様式） 正1部・副6部

本業務の総費用（消費税及び地方消費税対象額を含む）の見積金額を記載すること。

カ 京都市競争入札参加有資格者名簿未登録者のみ以下の書類を提出すること。

誓約書（様式3）、登記簿謄本（履歴事項全部証明書）、印鑑証明書、納税証明書、調査同意書（水道料金・下水道使用料）、使用印鑑届又は委任状兼使用印鑑届 : 各 正1部

(2) スケジュール

ア 応募申請書等受付開始 令和8年4月15日（水）午後1時から

イ 質問書の提出期限 令和8年4月20日（月）午後5時まで

※質問できる者は、「2 応募資格要件」を満たしている者とする。

ウ 質問書への回答 令和8年4月23日(木) 予定

※質問の回答は、京都市情報館にて回答する。

エ 応募申請書等提出期限 令和8年4月30日(木) 午後5時まで

※必要に応じて企画内容に関するプレゼンテーションを求めることがある。

オ 審査結果通知 令和8年5月14日(木) 予定

(3) 応募受付・問い合わせ先

京都市産業観光局農林振興室(担当:森口、中野)

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

TEL: 075-222-3346 FAX: 075-221-1253

E-mail: ringyosinko-m@city.kyoto.lg.jp

※ 提出方法は、郵送又は持参とする。ただし、郵送の場合は応募申請書等提出期限内に必着、持参の場合は応募申請書等提出期限までの受取とする。

※ 質問は、E-mailにて行うこととする。

(4) その他

本プロポーザルの参加に伴う提案書作成等の経費については、応募者負担とする。また、提出された提案書類は、応募者に返却しない。

4 審査基準及び審査方法

(1) 審査基準

別紙「受託候補者選定審査基準」のとおり

(2) 審査方法

京都市産業観光局内に設置する「市内産木材の利用拡大に向けた調査業務受託候補者選定委員会」において書類審査を実施し、評価点の合計が60点以上のもののうち最も高い評価点を得た応募者を受託候補者として選定する。

ただし、評価点の合計が60点以上であっても別紙「受託候補者選定審査基準」の別表「評価項目及び配点」の「業務実施体制」の評価項目において評価点が12点を満たす応募者がいない場合は、受託候補者を選定しないことがある。

なお、応募者が1者のみであっても、プロポーザルが成立することとし、審査及び選定を行う。

(3) 審査結果

結果については、応募者全員に文書により通知し、応募者、評価点及び受託候補者を選定した理由がわかる情報を公表する。また、審査結果についての異議申立は受け付けない。

5 契約に関する基本事項

(1) 契約条件

受託候補者の提案内容を基に、次のア～エのとおりとする。

ア 委託金額の上限額

金10,000千円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

イ 契約期間

契約締結日から令和9年3月19日（金）まで

※中間報告の提出期限 令和8年7月24日（金）

※最終報告の提出期限 令和9年2月19日（金）

ウ 業務内容

別紙「仕様書（企画提案募集用）」を基に、提案内容を踏まえて、受託候補者と協議のうえ決定する。

エ 特約事項

- ・ 企画提案内容の実現に係る追加費用や別途費用は、全て受託候補者の負担で行うこととする。
- ・ 受託者は、本業務の実施により知り得た情報を本業務の目的以外のために利用し、又は第三者に漏洩してはならない。
- ・ 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約までの手続

受託候補者と契約交渉のうえ、京都市が契約書を作成し、受託候補者と契約する。ただし、受託候補者と契約条件について合意に達しなかった時は、受託候補者に次いで評価点の高かった応募者を受託候補者として契約交渉を行うものとする。